

第一次候補物質の抽出結果

I 事故事例調査の結果

1 調査結果の概要

国内外のデータベース等を用いて、過去1年間に発生した事故事例の調査を実施した結果は下記のとおりであり、計4物質を抽出したが、第一候補物質と判断された物質は0物質であった。

2 データベース等ごとの調査内容

(1) 火災原因調査報告データ（消防庁）

2026年6月8日に更新された調査結果からは、第一次候補物質に抽出すること
を検討する必要のある化学物質（以下「特筆すべき化学物質」という。）に起因する事故は見出されなかった。

(2) 危険物に係る事故事例（消防庁）

公表されている「危険物に係る事故事例（火災編）」のうち最新の令和6年版を調査した結果、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

(3) 災害情報データベース（特定非営利活動法人災害情報センター）

2025年7月以降の事故を調査した結果、化学物質に起因する事故は多数見出されたが、危険物に指定されていない物質が関連する事故は3件であった。

そのうち2件は6. RISCAD Update 週刊化学災害ニュース等で詳細に掲載されている事例であったため、残りの1件から1物質（ナフタレンスルホン酸ナトリウム）を抽出したが、物性を評価した結果、危険物には該当しないと考えられたため、第一次候補物質から除外した。

(4) 事故事例データベース（高圧ガス保安協会）

2025年7月以降に発生した化学物質に関する事故を調査した結果、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

(5) 労働災害事例（安全衛生情報センター、中央労働災害防止協会）

2025年7月以降の更新はなかった。

(6) リレーショナル化学災害データベース（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

データベースが公開中止中であったため、同HP内の「RISCAD Update 週刊化学災害ニュース」を参照した結果、化学物質に起因する事故は多数見出されたが、危険物に指定されていない物質が関連する事故は1件であった。

そのため、この1件から1物質（硫化ナトリウム）を抽出したが、物性を評価した結果、危険物には該当しないと考えられたため、第一次候補物質から除外した。

(7) データベース eMARS（欧州委員会共同研究センター）

2025 年 7 月以降に更新された事故事例は 2 件あり、そのうち 1 件が化学物質に起因する事故であった。しかし、原因物質は危険物第一類に指定されており、それ以外の性状も確認できなかったため、第一次候補物質から除外した。

(8) CSB(US Chemical Safety and Hazard Investigation Board) の事故調査報告書

2025 年 7 月以降のニュースを調査した結果、化学物質に関連した事故が複数見出されたが、その全てが既に危険物に指定されている物質が原因で生じた事故であったため、特筆すべき化学物質は見出されなかった。

(9) 新聞・インターネット等で報道された火災・爆発事故

Google 検索を用いて、「火災事故 AND 化学物質」及び「爆発事故 AND 化学物質」により日本語のニュースを、「“chemical accident” AND “fire”」及び「“chemical accident” AND “explosion”」により海外のニュースを確認した。しかし、他のデータベースに掲載されている事例以外に、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

(10) ARIA（フランス）

2025 年 7 月以降のニュースを調査したが、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

その他、NTSB（米国国家運輸安全委員会）等、委託業者が実施した調査において、事故に関連する 2 物質が確認されたものの、いずれも危険物には該当しないと判断されたことから、第一候補物質から除外した。

Ⅱ 文献調査の結果

1 調査結果の概要

国内外の文献等を用いて、過去 1 年間に新規に追加された物質等の調査を実施した結果は下記のとおりであり、計 106 物質が抽出されたが、17726 の化学商品及び GHS リストから特筆すべき化学物質が 2 物質見出された。

2 文献等ごとの調査内容

(1) 一般化学物質の製造・輸入数量（2024 年度実績）

経済産業省の示す「一般化学物質の製造・輸入数量」、「優先評価化学物質の製造・輸入数量」及び「監視化学物質の製造・輸入数量」の 2024 年度実績において年間 100 トン以上の製造・輸入量があり、2020 年度から 2023 年度実績において製造・輸入量が 100 トン未満であった物質を調査した結果、44 物質が抽出されたが、特筆すべき化学物質は見出されなかった。なお、官報公示名称に「混合物」や「反応生成物」等と付く物質は構造の特定が困難であるため、抽出対象から除外している。

(2) 国連勧告書

危険物の輸送に関する国連勧告書は 2 年に 1 度更新され、2026 年 9 月時点の最新版は第 24 改訂版（国連危険物輸送専門家委員会、2025 年 9 月 15 日発行）である。第 24 版では新たに 10 物質が追加されたが、1 物質は既に危険物第四類に指定されており、他の 9 物質は危険物に該当する性状を有さないと考えられたため、特筆すべき化学物質は見出されなかった。

(3) 「17726 の化学商品（2026 年版）」（化学工業日報社）

昨年度発行された「17625 の化学商品（2025 年版）」との比較調査の結果、21 物質が抽出され、そのうち 1 物質（ビスフェノール A ジグリシジルエーテル）が第一次候補物質に抽出された。

(4) IATA 規則書

2026 年 9 月時点の最新版は IATA 危険物規則書第 67 版（2026 年 1 月 1 日発効）であり、危険物として 2 物質が追加された。しかし、1 物質は国連勧告書の調査と同じ物質であり、その他の 1 物質は危険物に該当する性状を有さないと考えられたため、特筆すべき化学物質は見出されなかった。

(5) 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS)

nite 独立行政法人製品評価技術基盤機構「GHS 総合情報提供サイト」にて、「政府による GHS 分類結果」の全対象物質の危険有害性区分一覧表」として公開されているリスト（Excel ファイル）を参照した。「分類年度」が 2025 年度であり、「分類種類」が新規分類または再分類・見直しである物質について、火災に関連した項目で「区分に該当しない（分類対象外）」または「分類できない」以外の区分に分類される物質を調査した結果、30 物質が該当した。しかし、このうち 29 物質は既に危険物に指定されていたため、または危険物に該当する性状を有さないと考えられたため、その他の 1 物質（ブチルグリシジルエーテル）が第一次候補物質とすべき物質に抽出された。

Ⅲ 再調査の結果

1 調査結果の概要

令和 7 年度までの調査で抽出されていたが、入手困難等の理由により確認試験を実施していない 10 物質について、改めて調査を実施した。

10 物質全てを第一次候補物質として抽出した。

2 調査内容

昨年度までに調査した用途、主な取扱企業及び流通量を改めて調査した。